



EastBay Master Fund、 L.P.がテラスカイ＜3915＞株式の大量保有報告書を提出



テラスカイ＜3915＞について、EastBay Master Fund、
L.P.が4月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、EastBay Master Fund、
L.P.のテラスカイ株式保有比率は、5.44%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年1月18日。